

平成 25 年度 練馬区地球温暖化対策地域協議会事業計画

1 会議等開催状況

会議名	開催数	開催月
総会	1	5月
役員会	3	5月 10月 1月 (3月)
部会など	6	4月 6月 7月 9月 11月 1月

2 事業実施予定（根拠規定 規約第4条第1項第1号から第3号）

開催月	事業名	根拠	概要など
25年 6月	環境月間講演会	(1)	※環境月間行事の一環として開催 演題：地球温暖化防止 講師：天達武史
25年 6月	環境月間行事	(1)	会場：区役所1階アトリウム 内容：地球温暖化対策に関するパネル展示
25年 7月	事業者向け講習会	(1)	座学もしくは会員関係施設見学 会場：区役所20階交流会場もしくは屋外 演題：オフィスの省エネ 講師：未定
25年7 月～9月	こどもエコ・コンクール	(1)	こども向け事業 地球温暖化対策に関するテーマとした作品 を募集、最優秀作品は絵葉書化する。
25年 9月～	ロゴマーク募集	(1)	ねり☆エコのロゴマークを募集する。
25年10 月20日	エコスタイルフェア	(1)(2)	出展テーマ：地球温暖化対策 内容：事業報告の展示など
25年 12月	地球温暖化防止月間講演 会	(1)	会場：未定 演題：美しい地球を守る 講師：未定
26年 2月	省エネルギー月間講演会	(1)(2)	※省エネライフの一環として実施 演題：家庭の省エネ化 講師：未定
26年 2月	省エネライフ 2014	(1)(2)	会場：練馬区役所 テーマ：家庭の省エネ化 内容：未定
新規 事業	(仮称) 家庭の省エネに 関する調査	(1)(2)	家庭のエネルギーの見える化を進め、家庭で の節電推進を図る事業を実施する。
時期 未定	エコスタイル啓発キャン ペーン	(1)(2)	クールビズ、ウォームビズなど、衣料の分野 での啓発を進める。
随時	他団体主催の環境イベン トへの参加など	(1)(3)	高松地区区民館リサイクルマーケット (5/18) ロハスフェスタ (9/28.29) など

※根拠規定（規約第4条）

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、つぎに掲げる事業を行う。

- (1) 日常生活に係る温室効果ガスの排出量を抑制するための情報の収集、区民および事業者に対する情報の提供、啓発等に関すること。
- (2) 日常生活に係る温室効果ガスの排出量の抑制のための区民および事業者の取組の促進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

3 参考（事務局実施事業）

開催月	事業名	概要など
通年	ホームページの維持運営	<ol style="list-style-type: none"> 1.地球温暖化対策やねり☆エコの活動について普及啓発する記事を掲載する。 2.ホームページが適切に閲覧可能な状態を維持する。 3.記事の作成は委託を検討するが、協議会担当委員を募り掲載内容を検討する。
通年	メールマガジンの発行	<ol style="list-style-type: none"> 1.ねり☆エコの事業案内などについて配信する。 2.メールマガジンが適切に配信できるよう維持する。 3.ホームページの閲覧に誘導するよう情報を配信する。 4.掲載内容はホームページと連動するように、事務局が年間計画を立て、記事の作成は担当委員に依頼するほか、軽微なものは事務局が掲載する。
25年 10月20日	エコスタイルフェア運営	<ol style="list-style-type: none"> 1.区からの委託を受け、公社地球温暖化対策室として円滑な開催のための環境を整備する。 2.主催者であるねり☆エコの事務局として、フェアが成功するよう出展者間の調整、来場者への広報などを行う。 3.フェア当日は、会長以下協議会委員一丸となって運営を行う。